

議 長 日程第8「議案第59号令和6年度松田町一般会計補正予算（第6号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第59号令和6年度松田町一般会計補正予算（第6号）。  
令和6年度松田町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,617万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億3,145万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第59号令和6年度一般会計補正予算（第6号）について御説明のほうをさせていただきます。

今回の補正の主な内容につきましては、寄附金、町債の増額補正、小児医療費、個別予防接種委託料、また寄ロウバイ園施設経費などに伴う補正となります。

それでは、4ページをお開きください。第2表の債務負担行為の追加の補正となります。事項につきましては、全戸配布物ですね、ポスティング委託料でございます。期間につきましては、令和6年度から令和7年度、限度額につきましては191万8,000円を追加補正するものでございます。こちらにつきましては、本年度いわゆる令和6年度に調査及び業務発注をかけ、次年度令和7年度に実施するため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

続きまして、第3表地方債の追加の補正でございます。起債の目的でございます。一般補助施設等整備債で、こちらにつきましては歳入で説明する内容…

ごめんなさい。歳出で説明する旧寄中学校整備事業に伴う起債でございます。こちらにつきましては、限度額3,800万円、ごめんなさい、歳入ですね。歳入について説明しますが、起債額、限度額も3,800万円の起債でございます。こちらのほうはですね、充当率が90%、交付税算入率の措置が30%という、一般補助施設整備等事業債でございます。こちらは財政法の第5条に規定する適債事業となります。利率につきましては、現状では1.5%を確認をしているところでございます。

それでは、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、分担金及び負担金、項、負担金、目、農林水産業費負担金、節、農業振興費負担金でございます。説明欄、和田堰取水口補修工事負担金でございます。こちらにつきましては、大井町からの負担金として整備費の82万5,000円×8割分に伴い、66万円を補正するものでございます。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、商工費国庫補助金。説明欄、地域における受入環境整備促進事業費補助金でございます。247万5,000円を補正するものでございます。詳細につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

款、県支出金、項、県負担金、目、民生費負担金、節、児童福祉費補助金でございます。説明欄、ひとり親家庭等医療費助成事業補助金につきましては、利用者の実績の見込みにより、ここで70万円を増額補正をするものでございます。こちらは2分の1の補助事業となっております。

また、小児医療費助成事業補助金につきましては、122万7,000円の補正でございます。こちらにつきましても、増額が見込まれるため、ここで補正をするものでございます。こちらは3分の1の補助事業となっております。

次に、款、県支出金、項、県補助金、目、農林水産業費補助金、節、農業費補助金の説明欄、農地利用最適化交付金53万2,000円の補正でございます。こちらにつきましても、歳出で御説明をさせていただき、10分の10の補助事業となるものでございます。

続きまして、款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金につき

ましては、説明欄のとおり、新松田駅周辺整備基金積立金の利子33万1,000円の補正となります。この8月と9月にですね、有価証券を購入したことによるものでございます。こちらにつきましては、東日本高速道路株式会社から2億円、2年債、利率につきましては0.489%でございます。またもう一つ、西日本高速道路株式会社、こちらは1億円、2年債、利率につきましては0.489%でございます。利子の合計見込額でございます。2年を含めまして、総額は293万3,999円を見込んでおります。

そして、この事業におきましては、基金の残高でございます。今回の…ごめんなさい。9月の補正で基金につきましては1億円の増額、そして今回の33万1,000円を含めると、今回6億8,136万8,456円が現在の基金の残高となっている状況でございます。

続きまして、説明欄、町営住宅基金利子でございます。こちらにつきましては5万2,000円によるもので、こちらも有価証券の購入による増額補正となります。主な事業としては、町屋・籠場の町営住宅によるものでございます。こちらは神奈川県債の購入で、2,000万円、利率につきましては0.649%でございます。5年間の運用でございます。

続きまして、款・項、寄附金でございます。目、指定寄附金、説明欄、まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、5件分の企業版ふるさと納税がございましたので、ここでその5件分の総額60万円の増額を補正するものでございます。充当先につきましては、子育て支援の母子保健事業、また再生可能エネルギー利用促進事業、そして学校ICT事業などに充当しているものでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金でございます。こちらはですね、クラウドファンディング型のふるさと納税として500万円の増額の歳入でございます。こちらにつきましては、3件分の民間事業に伴う事業に対し、町の地域活性化を含めた事業として確認をしたもの、審査をしたもので交付されるものでございます。

続きまして、款、諸収入、項、雑入、目、雑入。説明欄、12、13ページにな

りますが、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金でございます。こちらにつきましては、1,660万円の増額補正となるものでございます。

続きまして、款・項、町債、目、総務債でございます。説明欄は旧寄中学校整備事業に伴うもので、地方創生拠点整備における起債でございます。

続きまして歳出になります。14、15ページでございます。款、総務費、項、総務管理費、目、企画費。説明欄、ふるさと納税管理経費につきましては、委託料として返礼品発送等委託料とですね、次にクラウドファンディング型に伴うもので、寄附額の2分の1の補助ということで、250万円の補正となります。そしてですね、負担金補助及び交付金でございます。この先ほどクラウドファンディング型の納税の補助金でございます。こちらは3件分で、補助額が250万円を補正するものでございます。町の要綱上ですね、地域貢献や地域活性化を目的としたふるさと納税として、基準に即した事業による事業に対し、団体等への補助する制度でございます。

款、民生費、項、社会福祉費、目、老人福祉総務費。説明欄、物価高騰対応重点支援給付金国庫補助金返還金でございます。こちらにつきましては、実績に基づき、ここで204万1,000円を補正するものでございます。期間としましては、令和5年12月から令和6年3月までの実績によるものでございます。住民税非課税世帯に交付する7万円の給付の事業でございます。

続きまして、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費でございます。説明欄、小児医療費助成事業につきましては、令和6年度の助成金の見込みにより367万8,000円の増額補正をするものでございます。また、ひとり親家庭医療費分につきましても、利用見込みにより140万円をここで増額補正するものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費。説明欄、感染症予防事業につきましては、委託料、個別接種、こちらは新型コロナウイルス予防接種委託料でございます。2,440万2,000円につきましても、令和6年度の見込み、実績見込みに伴い、ここで補正をするものでございます。

次に、16、17ページでございます。款、農林水産業費、項、農業費、目、農

業委員会費。説明欄、農業委員会運営等に要する経費といたしまして、農地パトロール等における消耗品等、また会計年度任用職員給与費、合わせて54万3,000円を補正するものでございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

続きまして、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費。説明欄、施設管理経費でございます。一般農林道・水路等補修工事といたしまして、和田堰取水口補修工事82万5,000円の補助事業でございます。こちらにつきましては、先ほどの御説明のとおり、大井町が8割分、松田町が2割分の負担割合となっております。

款、農林水産業費、項、農業費、目、自然休養村管理経費。説明欄、寄ロウバイ園施設管理経費につきましては、ここで新たに入園料徴収等の委託料ほかといたしまして、182万円を増額補正するものでございます。

またですね、会計年度任用職員給与費につきましては、この入園委託料に伴いですね、報酬のロウバイ園まつり入園受付、また駐車場整理業務に要する従事者の報酬を148万3,000円減額補正するものでございます。

款・項、商工費、目、商工総務費。説明欄、商工振興対策事業の店舗リノベーション支援補助金でございます。こちらは利用者の増加における2件分、100万円の増額補正をするものでございます。

款、商工費、項、観光費、目、公園管理費。説明欄、18、19ページになります。ハーブガーデン管理費につきましては、ハーブガーデン園路補修工事495万円の補正となります。

続きまして、款、土木費、項、都市計画費、目、都市計画総務費。説明欄、新松田駅周辺整備事業の基金利子分でございます。歳入同額の33万1,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、説明欄でございます。住宅整備事業建設経費でございます。こちら町営住宅の基金の利子分5万2,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、款、教育費、項、中学校費、目、松田中学校費でございます。

説明欄、学校管理経費につきましては、卒業記念品といたしまして、クオカードをですね、購入をする予算として、67万1,000円を補正するものでございます。

最後になります。款・項・目、予備費でございます。2,094万7,000円の増額をし、総額で7,157万8,000円となるものでございます。

20ページから23ページまでが一般会計並びに全会計の給与費明細書でございます。24ページにつきましては、先ほどの債務負担行為の調書、そして25ページに地方債の調書、26ページにつきましてはハーブガーデン園路補修工事予定箇所説明資料を添付させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、説明のほうを終わりにさせていただき、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 吉 田 歳出の松田中学校の卒業記念品代67万1,000円、これはクオカードということですがけれども、これ、1人1万円というような考え方なのか。このような1万円の記念品というものを出すのは、以前は修学旅行に行けなかったとか、そういうような話がありましたけれども、今回においてはどのような根拠でこのようなものになるのか、教えていただきたいと。

教 育 課 長 今回というか、令和5年卒業の中学生にも1万円出した、まず経緯がございます。今年度につきましても、中学校の建設事業等でやはり騒音ですとか、クラスを夏休み明けですね、違う教室で、年の間でクラスを移ったとか、そういった大変御苦労というか、負担をかけたというところがございますので、計画としては1万円で、1,000円分につきましては、のし袋になります。そちらのほうでお渡しする予定で考えております。以上です。

議 長 よろしいですか。そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございません

か。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第59号令和6年度松田町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。